

さつま議会だより

平成25年5月2日発行

No.33

平成25年度各会計当初予算	2P
予算・条例の概要	4P
常任委員会審査の概要	7P
一般質問(5人)	8P
特別委員会最終報告	11P
委員会条例改正・2月臨時会他	13P

咲き誇ったいっぱいのシバザクラに囲まれて(4月5日撮影)

を原案可決(前年度比約7億円増) 条例の廃止については否決

定例会の あらまし

3月定例会は、3月1日から22日までの22日間の会期で開かれました。初日は、町長の施政方針の表明があり、その後、提案された条例の制定・改廃、平成25年度各会計当初予算及び平成24年度各会計の最終補正予算などの議案審議を行い、最終日における採決の結果「さつま町すこやか子育て支援手当支給条例の廃止について」の議案1件は否決とし、その他の議案は全て原案のとおり可決しました。

また、今回の選挙から議員定数が16人になったことに伴い、議会提案により常任委員会の数をこれまでの3

常任委員会から2常任委員会とする内容の議会委員会条例の改正を行いました。

一般会計予算

5億6千万円(45%)増の
131億5千万円

平成25年度の当初予算は、町長選挙の年に当たることから、新規の政策的経費を除いた義務的経費や継続事業を中心とした、いわゆる「骨格予算」を基本とし、総合振興計画後期基本計画に基づいた編成が行われています。

歳出面では、公債費が昨年度に引き続き2億円以上減額となる中で、庁舎建設事業関連経費が約9億円計上され、更に社会保障関係経費の扶助費の伸びが約1億円となるなど、前年度を上回る予算となっています。

しかし、庁舎建設事業関連経費を除いた対前年度比較では、2・2%の減となっています。

また、歳入における財源割合は、町税や繰入金などの自主財源が約37億円(28・4%)、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源が約91億円(71・6%)となっており、庁舎建設基金の繰り入れにより自主財源比率が、昨年度より僅かに好転していますが、まだまだ依存財源の体質にあります。

予算総額205億7775万円

すこやか子育て支援手当支給

◆表紙紹介◆

平川郷の国道向かいの法面に地域の方が植えられたシバザクラが満開を迎えていました。途中車を止めて見学される方も多く例年3月下旬から4月中旬が見ごろのようです。

平成25年度各会計の当初予算額

会 計 名		25年度	24年度	増減額
一 般 会 計		131億5,000万円	125億8,600万円	5億6,400万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	34億3,050万円	33億7,012万円	6,038万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3億1,900万円	3億1,409万円	491万円
	介 護 保 険 事 業	30億 356万円	29億5,674万円	4,682万円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,200万円	2,389万円	▲ 189万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	4,329万円	4,300万円	29万円
事 業 会 計	水 道 事 業（支出総額）	1億8,362万円	1億9,394万円	▲ 1,032万円
	簡易水道事業（支出総額）	4億2,578万円	4億 693万円	1,885万円
合 計		205億7,775万円	198億9,471万円	6億8,304万円

（金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス）

医療給付費の伸び等を背景に
特別会計予算も増額!!

予算

～本年度の事業展開を探る～

持続可能な財政運営が求められる中で、本年度予算に計上された事業の主なものを取り上げ、その概要と審議内容についてお知らせします。

地方交通対策事業費

4505万円

本年度は、地域公共交通実証運行の最終年度となるため、コミュニティバスの運行路線、ダイヤ等の見直しが実施される計画です。事業費の中には、これらの運行業務に係る地域公共交通活性化協議会への補助金及び地域公共交通対策維持確保基金への積立金などが計上されています。



実証運行中のコミュニティバス

庁舎建設等事業費

2億484万円

今回の事業費は、昨年度継続費で計上された新庁舎本体建設工事以外の工事費で、駐車場外構工事、印刷室新築工事、公用車庫新築工事、東別館外壁等改修工事、電話設備工事などです。

また、これらの他に机、椅子等の事務用管理備品も含まれています。



本体の基礎工事が始まった新庁舎建設

救急医療施設運営事業費

3709万円

従来の共同利用型病院運営事業補助の他に、本年度は新規に救急医療負担軽減改善事業及び医師確保支援事業が計上されています。これは、二次救急医療機関である薩摩郡医師会病院における医師の数が減少する中で、医師確保のための財政支援を行い医療体制の充実を図ろうとするものです。

■質疑■

郡医師会病院としての自努力は。

■回答■

二次救急医療機関である郡医師会病院の先生の負担軽減を図る目的で、本年3月から郡医師会会員の先生が、平日の時間外に交代で一次救急診療を行う体制の取り組みを主体的にされている。

肉用牛振興事業費

1370万円

主なものは、肉用牛の改良増殖と資源確保、経営規模の維持拡大のため、優良雌子牛の町内での保留導入を促進し、系統牛の造成を図る目的の補助金です。この他に、薩摩中央家畜市場での子牛セリ市への県外購買者の誘致と町内宿泊施設の利用向上を目的とした宿泊助成金も計上されています。

■質疑■

優良雌子牛保留対策事業補助の関係で、同一生産者に対する補助金支給のあり方は。

■回答■

ひとり2頭までの制限をしている。このことは農家の方にも周知をしており、予算の範囲内で調整を行い、理解もいただいているものと考えている。

中山間地域総合整備事業費

6546万円

県で実施される事業費の一部を負担するもので、本年度も継続して柏原地区及び宮之城地区で事業が実施されます。

主な事業として、用排水施設整備、農道整備の他に、鳥獣害防護柵や宮之城地区の3箇所において防火水槽整備も実施される計画です。



整備された農道と防護柵(柏原地内)

鳥獣被害調査監視事業

567万円

国の緊急雇用創出事業で、調査員3名を雇用し、有害鳥獣による被害状況の調査及びサル群れの遊動域調査を実施し、効果的な捕獲及び防護等の対策を行うことにより、農作物等の農林業被害の軽減を図ろうとするものです。



サルの警戒システム(求名地内)

通学路等安全安心確保事業

877万円

国の緊急雇用創出事業で、新たに4名を雇用し、通勤・通学路等における支障木の伐採、老朽化した橋梁及び道路舗装状況等の点検・補修などを行い、通勤・通学路や観光地へのアクセス道路として頻繁に利用される公共空間の安心安全を確保するものです。



地域での伐採が困難な町道の支障木

非常備消防施設費

5100万円

消防団車庫・車両、防火水槽等の施設維持管理や消防団車庫の新築、消防車両及び資機材の更新、消火栓等の設置を行い、地域防災力の充実強化を図る経費です。

主なものは、永野分団消防ポンプ自動車等の更新、船木分団の消防車庫新築工事及び施設の維持管理経費等です。



総務委員による現地調査(船木地内)

商工振興事務費

4647万円

主なものは、屋地本町・下町商店街のアーケード撤去に伴い、安心安全な街づくりと商店街のイメージアップを図るための街路灯整備費です。この他に、プレミアム付商品券の額面総額5000万円に対するプレミアム分500万円や小売業等店舗整備支援事業補助金等が含まれています。



アーケードが撤去された商店街

公営住宅整備事業費

8109万円

主な事業は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建築後45年以上経過した山崎団地の建て替えに係る用地購入費、解体工事費及び建設工事費等です。この他に、上向団地の改修工事等も含まれています。



山崎団地の建設予定地

道整備交付金事業費

4億6776万円

平成22年度以降、2分の1の国庫補助を受けて継続的に進められている事業で、本年度は8路線が計画されています。

この中で平成22年度から整備がなされてきた宮之城屋地地区の城之口五日町線(延長220m、幅員8m)は本年度で事業が完了する予定です。



完成が待たれる城之口五日町線

条 例

～我が町の法規を探る～

提案された条例の制定と一部改正の中で、主なものを取り上げ、その概要と審議内容についてお知らせします。

すこやか子育て支援 手当支給条例の廃止

子育て支援については、国でも「子ども手当」から「児童手当」に改変するなど新たな支援策が創設されてきました。このため、これまで町の単独事業として実施している満18歳未満の児童を3人以上養育している世帯において、第3子以降の対象児が満6歳に達するまでの間、月額2500円の手当を支給する制度を平成24年度末で廃止しよ

うとするものです。

最終日の本会議において、起立採決が行われ、賛成者少数（7名）で本議案は否決されました。

また、採決の前に議員個人の意見を表明する討論が行われ、提案された議案への賛成者3名、反対者2名の討論がありました。それぞれの討論の要旨は以下のとおりです。

《賛成討論要旨》

この手当は平成17年度から支給されているが、これ以降、国の手当制度も充実してきており、町

も他の子育て支援事業に取り組んでいる。施政方針では、次の段階で新たな子ども支援策を提案したいとのことであり、行財政改革の一環でもある。

《反対討論要旨》

施政方針では「子どもを育てるならさつま町で」を合言葉に各種の子育て支援策が講じられ、このことは賛同し評価もする。しかし、増えつつあるこの制度対象者への事前周知等もなく、突然廃止する今回の議案には到底納得できない。新たな制度を示し、移行するまでは継続すべきである。

平川郷条例の一部改正

温泉施設の休館日を「第2火曜日及び第4火曜日」から「毎週火曜日」に改めるものです。

■質疑■

今後とも関連施設の一体的な管理を続けるのか。

■回答■

現段階では、3施設を有機的に関連付けて運営していただきたい。

提案されたその他の条例

条 例 名	内 容
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定	町独自の条例を制定し、国の工場立地法で定める企業立地重点区域における環境施設及び緑地面積を大幅に緩和するものです。
一般廃棄物処理施設等維持補修基金条例の廃止	薩摩郡東部衛生処理組合時代に設置された基金で、基金が少額となったことから廃止し、今後は公共施設整備基金で維持補修等に対応するものです。
農業振興地域整備促進協議会条例の廃止	本協議会の設置は県内でも本町のみで、委員の任期満了に併せて、協議会を廃止するものです。
課設置条例の一部改正	平成18年の県北部豪雨災害の河川激特事業等が終了したことに伴い、災害復興対策課を廃止し、分掌事務の整理を行うものです。
情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正	関係法律の公布により、国有林野事業については一般会計において実施する措置が講じられたため、これに関係して町の条例を改正するものです。
定住促進住宅団地の貸付及び譲渡に関する条例の一部改正	薩摩地区の定住促進住宅において、借受者への譲渡のたびに条例の改正が必要となることから、条例別表の区画数部分を町長が別に定めとするものです。
報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	農業振興地域整備促進協議会条例の廃止に伴う同委員及び健康づくりコーディネーターの配置の終了に伴いそれぞれの報酬を削除するものです。
職員の給与に関する条例等の一部改正	行政職給料表の適用を受ける6級以上でかつ55歳を超える職員の給料月額及び期末勤勉手当を1.5%減額するなどの改正です。
災害復興基金条例の一部改正	河川激特事業が終了したことから、設置目的を「防災対策、復旧対策及び復興対策等」とし、条例の名称を「さつま町災害対策基金条例」とするものです。
乳幼児医療費助成条例の一部改正	本町の補助金交付要綱の上位である県の要綱に、追加する条文の文言整理が行われたことから、準則に基づき関係する町の条例を改正するものです。
ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正	児童扶養手当法施行令の改正により、児童扶養手当の支給要件に、父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子どもを追加するものです。
鶴田農産物加工センター条例及び薩摩農産物加工センター条例の一部改正	両農産物加工センターの料金体系を統一し、使用料及び利用料金の時間帯区分を半日又は1日単位から1時間単位に改正するものです。
都市公園条例の一部改正	河川激特事業等の築堤工事により平成21年度に廃止となった広瀬公園の代替公園が設置されることから、別表に新たな広瀬公園を追加するものです。

常任委員会審査

総務常任委員会

職員の給与に関する 条例等の一部改正

■質疑■

今回の改正に該当する職員数と給与の減少額は。

■回答■

6級以上でかつ55歳を超える対象職員は22名で、年間約219万円の減額、また、現給保障については対象職員が29名で、減額は約227万円程度になると試算している。

平成25年度さつま町 一般会計予算

■質疑■

新庁舎の開庁時期を平成26年10月としているが、計画に変更はないか。

■回答■

工事の受注者から提出された工程計画通りに進んだ場合、当初の計画より開庁時期は早くなる可能性もある。しかし、電算システムのスムーズな移行作業が重要となるた

文教厚生常任委員会

一般廃棄物処理施設等維持補修基金 条例の廃止

■質疑■

基金廃止後における施設管理費の対応策は。

■回答■

公共施設整備基金に平成24年度末で積み増しを行ったので、今後の公共施設全体の大規模改修に係る経費に充当していきたい。また、財政調整基金も総額32億円余り積み立てがあるので、臨時的なものに対しては、これらの基金が活用できると考える。

すこやか子育て支援 手当支給条例の廃止

■採決結果■

委員会における起立採決の結果、賛成者少数で本案は否決されました。

■質疑■

当該手当の廃止及び今後の対応策の考えは。

建設経済常任委員会

都市公園条例の 一部改正

■質疑■

新たに設置される広瀬公園は、日当りも良く適地であるが、トイレ、植栽等は計画されなかったのか。

■回答■

設置前に地元説明会を3回開催し、整備内容等について協議した結果、地域での清掃など維持管理等が困難であるとのことから設置しなかった。

■要請■

平成25年度さつま町 一般会計予算

青年就農給付金1575万円が計上されている受給者にとっては、魅力のある補助金であるが、高額で複数年に亘るため、巡回・指導体制の充実を図り、継続的な就農につながるよう努めてもらいたい。

■質疑■

更なる観光振興のため観光協会の自立に向けた指導、支援の考えは。

■町長答弁■

さつま町の形態から観光という見地に立てば、お互いが協力できる現体制が妥当と考える。ただ、観光協会自体でも自主的な取り組みの研究や収益が得られるような事業を考えていく必要があると思うので、行政としての助言や支援等は今後も継続的に行っていききたい。



委員による現地調査(広瀬公園)

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。

防災対策

防災計画の策定時期は

町長／明確に示せない状況

岩元

防災計画地域の目安が示され、県も30キロ圏まで拡大した計画を策定する。町の策定時期は。

町長

総務常任委員会
代表 岩元 涼一議員



国は昨年、原子力防災対策指針を見直し、重点区域の目安を30キロ圏までとしたが、県の防災計画が示されておらず手探りの状況である。町の防災計画は県の協力なしには策定出来ないで、時期は明確に示せないが4月以降になると考えている。

再生エネルギーの活用策は

町長／可能性について調査したい

岩元

太陽光発電などの再生可能エネルギーは国も推進している。町も採算性などを含め調査、研究をするべきではないか。

町長

9月から旧宮之城中部でメガソーラーが発電開始予定である。薩摩工業団地についても問い合わせがあるので発電用地として販売も含め協議している。今後、風力や水力、バイオマスなど町内の資源を有効活用するため調査、研究を進めていく。

人口減少の打開策は

町長／有効な対策を講じたい

岩元

町の人口は合併後も減り続けている。有効な定住対策等を模索しながら打開策の検討がなされているか。

町長

町外からの転入者及び中心部から周辺部への転居を対象とした住宅の新築や購入者への助成、住宅リフォームに係る助成や地域が進める宅地造成への支援策などを検討している。今後、財政面などを考慮し、政策として提案したい。



建設経済常任委員会
代表 川口 憲男議員

今後の農業推進策は

町長／所得向上の推進を図る

農業振興

川口

基幹産業である農業は、高齢化・後継者不足・農地の荒廃化等経営は厳しい。次の4項目を推進する事が、農業基盤の安定・所得向上に繋がると考えるが、その対策を伺う。

①重点品目の推進と産地化は。

②有害鳥獣対策の充実は。

③JA北さつまとの更なる連携は。

④6次産業化の推進策は。

町長

①作物の産地作りを進め、安定生産と所得向上をめざす。

②防止・捕獲の両面から取組み、町単独事業、国の対策実践事業を活用し、広範囲の電気柵整備等を進める。

③JA北さつまとの連携は必須のもので、今後も販売対策に取組む。

④「さつま農産物加工技術研究会」なるものを設け、情報交換・試作検討会を行ない、総合的な所得向上を目指す。

川口

交流人口を増やし、観光振興を図り、200万人をめざすことが町の活性化に繋がると考える。

次の3項目について伺う。

①スポーツコンベンションの推進策は。

②グリーンツーリズムの拡大策は。

③観光資源等の効果的な情報発信は。

町長

①合宿ガイドブックを作成したので、大会や合宿が誘致出来るようセールスに力を注ぐ。

②森林・農林漁業等、体験学習・農家民宿等修学旅行の受入をしている。

今後、修学旅行生は増加が望める。

③町ホームページ、観光協会のブログ・フェイスブック版でリアルタイムで紹介している。誘客を図るには、町民一人ひとりが町の良さを知り、セー

ルスマンとして町内外に情報発信して頂くことも大事と感じている。

交流目標人口の達成は

町長／関係団体と連携を図る

に情報発信して頂くことも大事と感じている。

政策推進

日高町政4年間の実績は

町長／順調に町政運営が図れた



森山 大議員

森山

この4年間マニフェストを掲げて、町政に取り組まれてきた町長自身の評価と掲げられたマニフェストの達成率は。

また、そのマニフェストの中にもいろいろ大きな課題があったと思うが、4年間で今後の課題として残っているものは何か。

町長

これまでの1期4年間の取り組みは、国内の政治経済が混迷する中、生活・産業経済・教育・福祉、地域振興を進めてきた。



長期計画に基づく施策の推進が望まれる

このような取り組みの根幹は、町総合振興計画であり、私の掲げたマニフェストについては、概ね順調に運営が図られ、事業全体の進捗率は9割程度と評価をしている。

今後の課題としては、人口減少に対する定住対策、地域振興対策、高齢化に伴う医療・介護・福祉対策、教育の充実などと捉えている。

環境整備

廃屋の工作物の捨て場を

町長／現状での確保は難しい



内田 芳博議員

内田

廃屋化が進み、個人で家屋を撤去された方が、瓦、ブロック、東石等の捨て場に苦慮されている。その対策として、捨て場の確保が必要と考えるが。

町長

廃屋の解体時に出る廃棄物は、個人で解体された場合は、一般廃棄物となるが、最終処分場の長期使用を考慮し、クリーンセンターへの搬入は断りしている。捨て場の確保には、面積、構造等の課題もあるため、現状での確保は難しいと考える。



施設の延命化が必要な一般廃棄物最終処分場

町内の幼児交流について

町長／園長会で
の総意が必要

内田

幼児の減少は、地域の大きな問題である。幼児期から人物育成を図るには、町内の幼児交流の強化を図ることが必要と考えるが。

町長

全未就学児を対象に交流を深めるには、町内12の保育園の連携が必要不可欠で、総園児802名を預かる園長会の総意を得た検討が必要である。国、県の事業等を活用し、本町の特性・特色に基づいた効果的な施策、事業の実施に努めたい。



内之倉 成功議員

適正化計画後の跡地活用は

教育長／町長部局との連携を図る

施設活用

内之倉

さつま町でも学校再編のための学校適正化計画案が示されたが、跡地はどのような利活用を計画されているのか。



平成22年に閉校した求名小学校狩宿分校

教育長

跡地利用は、地域の振興に直接関係する問題でもあり、重要な課題と認識している。国の廃校プロジェクトでもいろいろな転用例が紹介されているので、本町においても町長部局とも連携し、検討委員会を設置して、有効な活用策を見出したい。

耕作放棄地対策

町長／再生利用策等対応

内之倉

近年は、特に山間地域において、水田等の耕作放棄地が多く見かけられる。効果的な対策を講じる必要があると考えるが。

町長

耕作放棄地は、農業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害等により全国的に増加傾向にあり、本町もその抑止や解消に苦慮している。今後国、県の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を推進し、県とも連携を図りながら耕作放棄地の解消に取り組む。

人権擁護委員推薦

再任



山元 伸一 氏(56歳)
鶴田

任期：平成25年7月1日
～28年6月30日

《全会一致で適任と決定》

どうなった!!あなたの請願・陳情

1件の陳情を審査しました

継続審査

悪臭防止対策に関する陳情書

◎陳情者

・さつま町虎居2144-2

虎居区公民館長

吉井 達也 他15名

この陳情は平成23年5月30日に提出・受理され、付託を受けた文教厚生常任委員会でも同年6月以降、これまで8回にわたり審査が行われ、いずれも継続審査となりました。今回の3月議会でも継続審査となり、議員の任期満了までに結論が出なかったことから、この陳情についての審査は終了しましたので、これまでの審査経過等について掲載いたします。

○委員会では、当該事業所の現地調査を虎居地区住民を含め2回実施し、豚舎周辺、汚水処理及び悪臭防止対策の状況調査を行った。
○事業者は、臭気対策として、豚舎や堆肥舎に木くずを使用した脱臭装置の整備を図るなど改善のための設備投資を行っている。
○環境課では、業務委託による臭気調査を実施したが、いずれの場所でも規制基準値以下であった。ただ、調査の時期、時間帯など難しい面もある。農政課では、環境課との連携を図るとともに、事業所の移転に関する補助事業等の調査、情報収集を今後も行っていく。
※委員会としては、これらの調査結果等も踏まえ、陳情者及び事業者双方の立場も理解できること等から、結論を見出すには至らなかった。

◇学校規模適正化対策調査特別委員会◇

～最終報告(抜粋)～

昨年9月定例議会において中間報告を行いました。ここでは、それ以降の取り組み等について報告します。

まず、平成24年9月11日開催の第8回特別委員会では、「さつま町立学校適正化基本計画の策定に関する請願書」について審査を行いました。

審査の中で、本請願の願意は、町議会が町教育委員会に対して行った町民への再説明や意見交換等を求める申し入れの趣旨と同じであり、賛同できるとの意見が出されました。また一方では、申し入れは行っているが、本請願についての判断は、町教育委員会の今後の動向を見てから行ってもよいのではないかとの意見も出されましたが、採決の結果、採択すべきものと決定しました。

次に、平成24年11月29日開催の第9回特別委員会では、東教育長に出席を求め、先の申し入れ事項に対する町教育委員会としての対応について調査しました。

質疑の中で、今のところ地域への説明会を再度行う考えはないのか質しましたところ、教育長の答弁では、そうした取り組みを行う考えがないというのではない。町教育委員会内部では、当特別委員会へ出された意見や以前の説明会時に聞いた町民からの意見などを整理しながら、次の段階を検討しているところであり、平成26年度からの計画実施は、現時点では見送らざるを得ないと考えているとのことでした。



保護者代表との意見交換会(宮之城文化センター)

この答弁を受け、本町の学校規模適正化に向けた今後の取り組みの方向はどうなるのか、また町

民の理解は広がっていくのか憂慮されたことから、平成25年1月22日開催の第10回特別委員会では、改めて東教育長に出席を求め、申し入れ事項への対応を含めた今後の取り組みについて調査しました。

教育長の答弁では、さつま町立学校適正規模等検討委員会の答申内容を踏まえ、当特別委員会でも議論された意見、地域の実態・要望等を勘案しながら、その対応を検討している。具体的には、再編校の対象の変更、スケジュール、要望のあった学区の取り扱い、通学方法・経路などについて検討している。

そして、今後は前述の検討内容や当特別委員会の報告等を踏まえ、現基本計画(案)を修正したものを新年度の早い時期に策定し、町議会にある程度認めていただいた上で、再編対象校に係る住民への説明に重点を置きながら全部の地域及び単位PTAに説明する予定であり、対象地域と接触

する機会をさらに多く持つという方向でやっていたいと思っているとの答弁です。

当特別委員会としては、現基本計画(案)について町民への説明が十分になされているとは言えないという印象を受けたことは事実であり、その点は理解しておいていただきたいと指摘しました。

なお、この日の特別委員会には日高町長にも出席を求め、適正化計画策定の進め方についての思いを質しました。

町長の答弁では、当特別委員会による調査・研究の進捗状況を見て、その意見を踏まえながら、見直すところは見直すという方向で取り組んできたと思っている。基本的な考え方はしっかりと町教育委員会ですべて示して、そしてまた私どもも連携しながら、町議会にも十分理解してもらった上で、いろんな意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

当特別委員会としては、この日の答弁のとおり今

後は町民への説明や意見交換に積極的に取り組まれ、町民が抱く「学校への思い」に対して十分配慮された計画が策定されることを期待するところであり、また、各地域では、できるだけ多くの住民がこの問題に関心を持ち、町教育委員会等と議論を尽くし、さつま町を担う子供たちの将来を考えていただきたいと切望するところです。

最後に、町教育委員会及び町当局に対して、さらに連携を深め、さつま町の学校教育の活性化がなお一層図られるよう、引き続き努力されることを要請し、当特別委員会の最終報告とします。



議会報告会でも話題となった学校再編

◇行財政改革対策調査特別委員会◇

～最終報告(抜粋)～

当委員会は平成21年6月議会定例会において、行財政運営の健全化、並びにこれらに係る行政改革の推進等の取組みについて調査研究するため設置されました。

平成24年3月定例会本会議での中間報告では、本町の行財政改革の推進状況に対する調査、新庁舎建設に関する調査、議会改革に関する調査及び審査の経過と結果について報告しました。

特に次期選挙の議員の定数は「16人」と委員会が決定し、同定例会において定数条例の一部改正を行いました。

今回は、前回の中間報告後に実施した調査及び審査の経過と結果について報告を行います。

本町行財政改革に関する調査及び審査では、予算編成手法の改革によって、平成23年度の実質公債費比率は15.5%となり、公債費負担適正化計画の目標値18%以内を4年早く達成したとのことであります。

次に、組織機構の再編

と人材育成では、地域主権改革の進展に伴い、県からの権限移譲を平成24年度までに15法令、16項目159事務の受け入れを実施しています。

職員の定数管理では、定員適正化計画の見直しを行い、平成26年度を目標準度として5年間で36人を削減、目標人員を325人とする定員管理計画を策定し、取り組みがなされています。

質疑の中で、当初計画していた職員数300人から変更した理由について質しましたところ、権限移譲や福祉分野、社会保障等の事務の増加が予想されること、急激な職員削減により住民サービスの低下を招く恐れがあること等を考慮したものであるとのことでした。

公共施設の整理統合は公の施設のあり方及び管理のあり方検討委員会作業部会を設置して協議を進めているとのことでした。

以上、これまでの経過と結果について報告しましたが、当委員会では当初より議会改革への取り

組みの必要性について意見が出され、議員定数及び議員報酬額、議会活性化の具体的方策について積極的に協議し、議会報告会を平成23年度から町内20地区で開催しました。新しい議会においては、住民視点の身近な課題を町政に反映させ、議会改革のさらなる推進を望むものであります。

町当局におかれては、第2次行政改革大綱に基づく行財政運営の健全化、行政改革の推進等について、今後も積極的に取り組まれるよう要請し、当特別委員会の最終報告といたします。



議員定数等に関し参考人の意見を聴く議員

平成24年度さつま町一般会計補正予算(第10号)

最終補正は、事務事業の実績により全体的に執行残を減額補正するものですが、後年度に備えての公共施設整備基金などへの基金積み増し並びに平成24年度における国の予備費の活用及び補正予算に伴う学校教育施設地震補強事業費など5つの事業費が計上されています。

■質疑■

今回も財政調整基金への積立がされるが、この基金を町が資金調達を目的として一時的に借り入れる一時借入金として活用できないのか。

■回答■

基金を資金運用するとなると、それに対応した条例等の整備やその時期の利率との関係など諸事情を考慮する必要がある。

平成24年度各会計の最終予算額

会計名	補正額	最終予算額
一般会計	5億1739万円	143億2017万円
国民健康保険事業	▲1億5581万円	34億4378万円
後期高齢者医療	▲520万円	3億 979万円
介護保険事業	▲6087万円	29億6700万円
介護サービス事業	▲202万円	2187万円
農業集落排水事業	430万円	4731万円

(金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス)

議会委員会条例の一部改正

議員定数が16人となることに伴い、常任委員会の数を、これまでの3常任委員会から2常任委員会に、また、議会運営委員の定数を7人から5人に、資格審査特別委員会委員及び懲罰特別委員会委員の定数を9人から8人に改める条例を議会運営委員会から提案し、全会一致で可決しました。

【改正前の名称と定数】

- 総務常任委員会 (7人)
- 文教厚生常任委員会 (6人)
- 建設経済常任委員会 (7人)



【改正後の名称と定数】

- 総務厚生常任委員会 (8人)
- 文教経済常任委員会 (8人)

平成25年2月臨時会

平成25年2月20日に臨時会が招集され、1日間の会期で開催されました。慎重に審議した結果、平成24年度一般会計補正予算他3件の補正予算に関する議案を原案のとおり可決し、1件の専決処分報告を受けました。

平成24年度さつま町一般会計補正予算(第9号)

今回の補正は、約1億6200万円を減額するもので、減額の主な要因は、庁舎建設事業の工事発注に伴う執行残額です。

一方で、増額補正は、観音滝公園温泉ポンプの井戸内部の不純物を除去するための経費及び肉用牛特別導入事業による過年度分の国庫補助金返還金が主なものとなっています。

■質疑■

ポンプを交換する段階で洗浄作業の必要性は予測出来なかったのか。

■回答■

ポンプが故障するまでは順調な操業がなされていた。業者には、専門的に了知得たことと認識し、ポンプの関係について

ては責任を持ってやっていただく。町としては、施設を良好な状態に保つ責任があることから今回の経費を計上した。



洗浄作業を終え、通常営業中の滝の宿

■質疑■

肉用牛特別導入事業基金のうちの約1700万円を6年間で返還することであるが、今後の畜産振興への影響と基金の利用状況は。

■回答■

返還金については、一般財源で対応し、農家からの償還金は、基金積立に充当する。畜産振興を図るうえでも貸付事業は継続する必要がある。

利用状況は、1頭約42万円で計算した場合、現在の貸付頭数が76頭で、あと46頭分の貸付可能額がある。

平成24年度さつま町水道事業会計補正予算(第2号)

平成24年度さつま町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

特例措置により公的補償金を支払うことなく繰り上げ償還が出来ることから、過去に借りた高金利の公的資金を返還するための補正予算がそれぞれ計上されました。

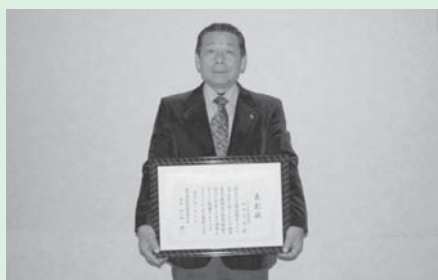
鹿児島県町村議会議長会表彰

議員在職25年以上の「東哲雄議員」「平田昇議員」「内田芳博議員」の3名が鹿児島県町村議会議長会表彰規程に基づく永年勤続者として表彰を受けられました。

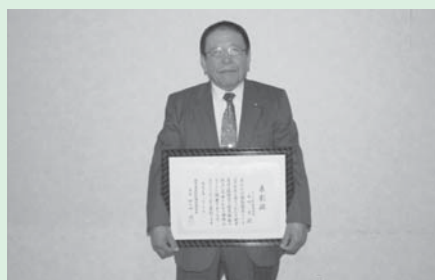
【内の在職年月は、平成25年2月現在です。



東 哲雄 議員【25年10月】



内田 芳博 議員【25年8月】



平田 昇 議員【25年8月】

議会活動



長崎県時津町議会が視察、議会活性化等について研修をされました。(H25.1.24)



鹿児島県土地改良事業団体連合会主催の農業用水小水力発電に関する研修会に参加しました。(H25.1.25)



「日本政治の未来」「それぞれの地域でできるまちづくり」に関する講演があった町村議会議員研修会 (H25.1.30)



現在全2基が運転停止中の川内原子力発電所を視察し、その後に意見交換を行いました。(H25.2.12)



長島町議会が視察、一般質問の1問1答方式の進め方等について研修をされました。(H25.2.19)



森林林業活性化促進議員連盟では、今期最後の総会を開催し、決算及び予算を承認しました。(H25.3.19)

編集後記

今年はずっと桜の桜となりました。新政権によるアベノミクスと呼ばれる経済対策が桜の花と同じく地域活性化の明るい兆しになればと期待します。本町も合併後8年が過ぎ、平成18年豪雨災害の復興事業もほぼ完了しました。合併10周年、そして将来に希望のもてる町づくりに前進したいものです。さて、私達議員も4年間が過ぎ任期満了を迎えました。広報委員として、これまで議会広報誌を通じて、議員の活動等を伝えるための紙面づくりを工夫しながら、町民に読みやすく、わかりやすい編集に努めてまいりましたが、今期最後の広報誌となりました。今後も町民に身近な課題を反映させる活動を紙面に活かしたいと思います。これまでのご愛読、ご意見ありがとうございました。

(東)

議会広報特別委員会

委員長 木下敬雄
副委員長 川口憲男
委員 桑園憲一
委員 岩元涼一
委員 平八重輝
委員 桑園憲一